

(様式第1号)

平成24年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成24年5月8日(火) 15:00~17:15
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 牧野 君代 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 田中 陽子 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 西本 賢史 スポーツ・青少年課長 木高 守 市民センター長 高田 浩志 青少年愛護センター所長 藤原 礼子 図書館長 木村 守彦
事務局	生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 部長及び社会教育部職員(課長以上)紹介
- (5) 議長, 副議長の選出
- (6) 議長1名・副議長1名
- (7) 議題
 - ①他の協議会の委員等の選出
 - (ア) 阪神南地区社会教育委員協議会 副会長1名, 幹事1名
 - (イ) 芦屋市人権教育推進協議会 理事1名, 代議員1名
 - ②平成24年度のテーマについて
 - ③社会教育登録団体補助金について
 - ④社会教育関係団体一斉更新について

- ⑤公民館講座，及び芦屋川カレッジ等の事業委託について
- ⑥教育委員との意見交換会について
- ⑦今後の日程
- (8)その他

2 提出資料

- (1)レジメ
- (2)芦屋市社会教育委員に関する条例
- (3)芦屋市社会教育委員会議規則
- (4)芦屋市附属機関等の設置等に関する指針
- (5)平成24年度交付団体及び交付予定額
- (6)団体補助金についての当面の取り扱い方針
- (7)平成24年度社会教育関係団体登録受付手順
- (8)芦屋市社会教育関係団体登録申請書一式
- (9)平成24年 教育委員と社会教育委員の意見交換会日程調整表
- (10)平成24年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表
- (11)平成24年度芦屋の教育指針
- (12)教育振興基本計画
- (13)芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則
- (14)平成24年度社会教育関係団体登録数
- (15)団体一覧
- (16)平成24年度交付団体及び交付予定額

3 審議内容

<樋口議長>

議題①の他の協議会の委員等の選出について、阪神南地区社会教育委員協議会の副会長1名，幹事1名の選出について，議長と副議長の兼任といたしますが，異議はございませんか。

<委員全員>

異議なし

<樋口議長>

芦屋市人権教育推進協議会の理事1名，代議員1名について，事務局として提案はありますか。

<事務局：北詰>

昨年同様学校教育関係の上月委員に理事を，代議員は牧野委員にお願いしたいと考えております。

<樋口議長>

事務局提案について、異議はございませんか。
特にないようですので、その様に決定します。

続きまして、議題②の平成24年度のテーマに移ります。

昨年度は、この会議の主なテーマとして、県の委託事業で実施していた、精道小学校の「Smileねっと」について話し合いました。私達が社会教育委員として何が出来るか、出来ることが限られている中で、皆様の知恵と熱意をもってこの会議を中身のある会議にしていきたいという思いがあり、昨年3月の会議の時に、委員の皆様にも宿題を出させていただきました。

それでは、万谷委員から順にお願いします。

<万谷委員>

課題出しとして、まとめてきた資料の配布をお願いします。私は、4つ課題、提言を考えてみました。

1つ目は、社会教育施設と社会教育団体との連携、ネットワークについてです。ネットワークの構築を図り、市民への情報発信できる役割を追究することを提言することにあります。

2つ目は、地域社会にあつて、社会教育が担う地域コミュニティの在り方について、社会教育自体が、どのようにコミュニティづくりに関わっていくのかということです。

3点目は、社会教育と地域福祉との関わり方、その役割を論じ、模索することです。

4点目は、求められる、これからの生涯学習の方向性です。今までの生涯学習ではない、新しい方策を論じていくところですと、考えてみました。

<上月委員>

私は、学校という場を通してどのように社会教育と繋がっていくかです。

昨年度、精道小学校で実施したSmileねっとでの2年間の取組を様々な場面で発表させていただきました。委託事業としては、昨年度で終了いたしました。精道小学校では、今年度も引き続き拡充を図っています。既に今年度からは新たに1年生の給食支援も実施しています。そこには地域の方にもたくさんお越しいただいています。今後は、学習と遊び支援を拡充していく予定ですが、この取組を精道小学校だけではなく、芦屋市内の小学校にどのように理解してもらい、広げていくかがひとつの方向性になると思います。

もう1つは、放課後子どもプラン事業についてです。各学校の状況は違いますが、放課後子どもたちが出来るだけ学校という場を使って遊べるように考えて行く必要があると

考えています。一番の課題は、一旦下校せずに参加できるようにする場合、授業終了後から放課後子どもプラン事業開始までの空白の時間の責任の所在について明確にするのが困難なことです。その点については、校長会でも一番の議論の中心になっています。一つの学校が先進して実施してしまっても良いものかどうか。今後校長会を開催しますので、そこで話し合いをしていきたいと考えています。市内8小学校ですが、地域の実情によって、取れる行動、方策が違うということを実感しております。

<安東委員>

社会教育について、現在どのような課題があるのか、何を求められているのか、個々の調査や統計がされていない点が課題だと思います。市全体としての課題を把握しないまま、いつも通り会議を進めていってしまっていると思います。課題の洗い出しをしないといけないと思います。各施設の、利用状況などの統計データがあるのか伺いたい。それらを参考にしながら、この会議のあり方を考えていくことが良いと思います。

<信岡委員>

芦屋市民の構成について、小中学校や幼稚園は学校教育で把握されています。それ以外の芦屋市民の活動の把握について課題があると思っています。

芦屋市には公民館が実施している芦屋川カレッジ等で高齢者がかなり活発に活動していますが、現役世代の人達の社会教育活動に携わるきっかけや場の提供を考えていかなければいけないと思います。

また、芦屋に様々な施設がありますが、それらの施設が問題なく市民に活動の場を提供できているかという点も分析したいです。

指定管理者制度の導入や業務委託が、今後いっそう進行していきだろうと思います。すでに指定管理者制度に移行した施設がありますが、それらの実態を途中経過ですが掌握する必要があると思います。評価体制は当然行政の中でもあると思いますが、市民の目線でも評価するべきだと思います。それによって市民の活動も中身が濃くなるのではないかと思います。

<古藪委員>

私自身昨年度から社会教育委員をさせていただき、改めて社会教育委員について調べてみました。

社会教育委員は、「家庭や学校、地域のつなぎ、パイプの役割をする。」「家庭・地域の教育力向上に対して積極的な貢献をしていく。」「住民のニーズを行政に反映していく」「住民の意向を行政が施策に反映させていくパイプの役割を持っている」「地域の社会教育に関する情報を行政へ提供していく」という、様々な役割を持っていることがわかりました。また、「行動する社会教育委員」ということも書かれていました。

この1年間、机上だけの会議だけではなく、外に出て、行動して、芦屋市の社会教育施設や施設を利用している方々の活動を見ていくのも大切な役割だと思いました。その中で、色々のご意見を聞きながら、この会議で私達が聞いてきた市民の声を行政に反映していくのが一番良いと思いました。

<牧野委員>

芦屋市の社会教育施設の数と利用形態について、また、施設が市民の目線になって運営出来ているのかを知ることが大切だと思います。私は愛護委員としてパトロールしていますので、ある程度施設のことは知っています。愛護委員の会議の中で施設に関しての意見はよく出てきますので、行政に報告したりしています。

また、施設の設置場所についても課題があります。例えば、青少年センターは、西の端にある為、芦屋の子どもが集まりにくいという現状があります。神戸の子どもの方が多いです。社会教育関係団体の規定からすると、60%以上は市民でないといけませんが、蓋を開いてみるとやはり市外の子どもが多いのが現状です。しかし、これ以上施設を作ってもらえる現状じゃないので、今ある社会教育施設を大事にしていけないと思います。社会教育委員の皆さんで実際に一緒に施設を見て行きたいと思っています。

<樋口議長>

芦屋市には町内ごとに集会所がありますが、県民交流広場という県の補助金を利用してリニューアルし、非常に時代に融合した施設が12箇所あります。社会教育施設としては、市内に22の関係施設がありますが、牧野副議長がおっしゃるように、山側の方が浜までは活動のために来ません。生涯学習の考え方という、半径500m、およそ歩いて10分程で行けるところが活動範囲の限界です。近くのコミュニティや生活圏の中で利用されている施設が、公だけでなく、民間も含めて芦屋にはたくさん人が集まる場所があります。

現状を社会教育委員が十分に知る事によって、古藪委員の発言の様に、行政と市民のパイプ役になり市民目線での議論ができる委員会になればと思います。

<田中委員>

浜風小学校の放課後子どもプランの中で、1年生を対象に実施している「子どもとシニアの異世代交流」について、放課後に異世代交流の時間を作っていただいているおかげで、本当に子どもたちが、地域の高齢の方と仲良くなり、道を歩いている高齢の方に声をかけたりしています。とても良い環境にいただいていると思います。また、放課後子どもプランの中で、2、3年生を対象に実施している「学びクラブ」については、子どもたちが勉強するという姿勢を作っていきたいという目的で、約1時間、宿題や先生に出される課題に取り組むなどして過ごしています。しかし、放課後子どもプランを

実施するには、先生と子ども達だけでは難しく、PTAや地域の方、大学生の方の協力が必要になります。そのような時間を通じて、地域、学校、家庭のつながりの中で、そういった時間を作っていくことが、非常に大事なことだと思っています。また、浜風小学校だからそのようなネットワークが出来たのかもしれませんが、他の学校でも、PTAや地域の方の協力があれば出来るのではないかと考えています。

<樋口議長>

委員の皆様からいただいた意見を、会議録にまとめてもらいますので、事前確認の際に、確認をお願いします。

古藪委員の意見でもありましたが、ただ机上で話し合うだけが社会教育委員の役割ではありません。行動する社会教育委員というのは今の時代求められています。したがって、それぞれのポジションの中で、出来るだけ行動していただきたいと思います。最後に、事務局をお願いします。

<事務局：長岡>

事務局案といたしましては、以前から懸案事項となっている社会教育関係団体の活性化です。本市は他市に比べて団体の数が非常に多く、いわゆる趣味のグループ活動が多く含まれていると思われるが、それで良いのかとのご意見をいただいていた。

昨年度、この会議の中で申請要領や申請書の一定の見直し行いました。また今年度は登録基準年ですので、それに先だって、昨年度は社会教育関係団体向けの研修会を新しい試みとして実施いたしました。

社会教育関係団体については、活動事態が自分達の中での活動にとどまり、地域に還元出来ていない団体も少なくありません。本来の社会教育関係団体としての活動とは違ってきているのではないかという懸念もありますので、今後社会教育関係団体の役割の意識付けや、団体に対する横のネットワーク作りなどの土台構築を図っていきたいと考えています。この会議でどのような研修を実施するべきか、また、より効果的な発信の仕方等、ネットワーク作りという観点で、ご意見を賜り、それを実行に移していくような形で今年度進めていけたらと思っています。

<樋口委員長>

今年度も、社会教育関係団体向けの研修会は実施するのですか。

<事務局：長岡>

現時点で具体的に、研修会を実施することは決まっていますが、今年度は一斉更新がありますので、登録についての説明会は実施します。説明会の中では、一定趣旨も含めて、団体にお話をさせていただきます。

団体への働きかけは、続けていく必要があると考えています。

<樋口議長>

一斉更新の時期は、登録申請書を書類のみで審査し、継続団体については概ね更新を認める方向で、進めてきたわけですね。

<事務局：長岡>

特に問題がない限りは、継続で承認することになります。

要領及び申請書の一定の見直しを行った中で、基準が厳しくなった点ではありますが、今回の更新で急に承認しないことは難しいです。一斉更新は3年に1度ですが、毎年、書類の提出はありますので、確認はさせていただきます。確認時に基準を満たしていなければ取消となる旨も、団体に説明させていただきます。

今年度から全体に基準を浸透させ、次回の更新の時には整理をしたいと考えています。

<樋口議長>

では今回の一斉更新で、社会教育登録団体として地域に何らかの還元が出来ているかどうかを確認するわけですね。あと3年は猶予があるということですか。

<事務局：長岡>

この時期では、団体も事業計画を立てているので、急に承認しないことは難しいです。毎年書類の提出がありますので、その提出時に、社会教育関係団体として本来の活動が確認できないようであれば、社会教育関係団体としては、承認できないという旨は説明させていただきます。

<樋口議長>

事業報告書を見て確認するというので、次の平成27年の更新時には登録を認められない団体がこれから出てくる可能性がありますね。

<万谷委員>

事務局の案を聞いていると、私が資料の1番に上げていた、社会教育施設と社会教育関係団体の関係が結びつきますね。うまく追求すれば、市民が活用できる、情報発信が出来る、社会教育団体と施設の役割がおのずと見えてくると思います。

<信岡委員>

社会教育関係団体については、問題未解決のまま毎年持ち越している状況です。

登録団体に研修会の出席を義務づけたらどうかと思います。出席者も送れない団体は

どこかに活動の欠陥があります。一度登録してしまえば、後はそのまま施設の利用の時に便利だと安易に受け止めている登録団体が非常に多いと数年の間に実感しています。

一度市のどこかの施設に集合させて、出席を取ってみることは1つのチェック体制に結びつくのではないかと思います。

芦屋市民としての市民活動にどのような貢献をしているのかを強調し、それが社会教育関係団体としての重要な使命であるという認識を持たせないと、書類の提出だけでは効果がないのではないのでしょうか。

<樋口議長>

それでは、この平成24年度のテーマについては、今日出た意見を集約していただき、7月の会議の時により精査するという形でまとめます。

それでは、議題③社会教育登録団体補助金について、事務局より説明をお願いします。

古藪委員と田中委員につきましては、補助金交付団体にあたりますので、議事から外れていただきますようお願いいたします。

<事務局：北詰>

提出資料に基づいて説明

<万谷委員>

例えば、新しい企画を取り入れることを前提に補助金を交付するなどの取り扱いをしようでしょうか。ただ単に補助金を交付し、後から決算報告だけ確認するのではなく、交付する前に事業計画に新しい企画を入れ、それを確認してから交付する方が良いかと思います。やはり、どうしても毎年同じ活動になってしまいますので。

<牧野委員>

資料の交付団体一覧について、人権教育推進協議会の構成団体が何団体かも明記したほうが良いと思います。

<信岡委員>

会費について、個人で負担しているのか団体で負担しているのかを分けて記載したほうが良いと思います。

<万谷委員>

交付団体1から12までは、積算基礎はあるのですか。

<事務局：西本>

補助金を交付し始めた当初はあったのですが、長い年月の間に、行革等で減額になっています。

コミスクについては、30万円が基本額で、行革の際に一割減額になったと記憶しています。

<事務局：長岡>

補助金を交付し始めた当初は、30万以上交付していたと聞いています。

<万谷委員>

人権教育推進協議会はどのような活動をしているのですか。

<事務局：長岡>

小学校教育，中学校教育，社会教育等の分科会がありまして，各分科会で集まって，研修や勉強会をしています。また，それぞれの上部団体の会議に出席し，情報交換等を行っています。

また広く市民に啓発するため，全体会も実施しています。

<万谷委員>

市民向けの冊子などは作っておられるのですか。

<事務局：細山>

冊子ではありませんが，人権教育推進協議会が発行しております，通信がありまして，何千部かを印刷して，市民にお渡ししています。

<万谷委員>

その通信がどこまで市民の目に触れているかです。末端の市民まで浸透できるような施策がないというのは残念です。市民に対しての啓発に力をいれるべきです。

<牧野委員>

人権教育推進協議会は，総会の時に研修会も併せて行っています。市の広報でも周知をしています。

<万谷委員>

人権問題は，障害者や母子，民族など幅広いので，なかなか難しいです。何かの分野に焦点をあてて，市民に行きわたる啓発チラシを作成してもいいのではないのでしょうか。

人権啓発推進のために年次計画で作成するのはどうでしょう。

<事務局：西本>

それぞれの人権に関する事業については、市長部局に担当があり、大きなイベントについては市長部局の担当が企画を進めていますので、そちらとの調整をしていきたいと思えます。

<樋口議長>

この会議をもって、承認いたしませんと6月30日に交付することができませんので、この交付予定額については、特に異論がなければ、承認ということによろしいでしょうか。

－異議なし－

それでは、議題④について、事務局から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

提出資料に基づいて説明

<樋口議長>

登録団体の説明会6月3日の件については、地域還元が出来ているかということについて団体に念押しをしていただくような説明会になると思えます。

社会教育委員でお時間がとれる方に6月3日参加をしていただき、その時の説明の内容等々についてご意見をいただけたらと思えます。

<事務局：北詰>

時間と日は決まっておりますので、この場でお伝えします。

6月3日日曜日市民センターにて、2部に分けて実施します。1部が10時30分から、2部が13時30分からとなります。

<樋口議長>

これも今年の協議のテーマとして取り上げていくということの中で、この説明会から参加をしていきたいと思っております。

次の議題⑤について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：長岡>

この件については、市民センター長の高田よりご説明いたします。

<高田市民センター長>

4月1日より、市民センター、公民館の業務の一部を民間業者に委託しております。委託の期間については、平成24年4月から、平成25年3月までの一年間です。委託先は、大阪の北区に事務所がある河内厚郎事務所です。今まで、市民センター・公民館でしていた事業のうち、ルナホール事業、公民館講座関連事業、中身としましては、春秋の公民館講座、公民館子ども教室、芦屋川カレッジ、芦屋川カレッジ大学院、公民館音楽会、日本語学級、NHK公開セミナーと公開録音の共催事業、生涯学習情報提供と学習相談、また、入場料、受講料の収納事業、以上を民間事業者へ業務委託をいたしました。今後につきましては、委託先と協議をし、さらに充実したサービスの提供について努めてまいります。

<万谷委員>

どのように委託先を決められたのですか。

<高田市民センター長>

業者選定委員会をもってまして、業者から提案をしていただく選定の形で業者を決定いたしました。

<樋口議長>

それでは、次、議題⑥教育委員さんとの意見交換会に移ります。

<事務局：長岡>

昨年は、社会教育委員の会議の前に、教育委員さんにお越しいただいて、意見交換会をさせていただきました。今年度については、どのように執り行うかまだ決まっていません。

<樋口議長>

第1回目の意見交換会は教育委員の会議の日に併せて行った経緯があります。

昨年度は、社会教育委員の会議に併せて行いました。

また、内容についても、ざっくりばらんな会議にするのか、それとも内容をある程度事前調整した上で行うかを詰めないと、ただ意見交換をただで終わってはもったいないと思います。また、意見を調整するにしても、ある程度テーマを絞る必要があると思います。

例えば上月委員の意見で出た放課後プランの課題点などどうでしょう。学校関係のことですので議論しやすいと思います。また、教育委員側からのご提案や、社会教育委員側からのご提案がなにかあればお聞きします。

社会教育委員は2ヶ月に1回しか招集されませんが、教育委員は1ヶ月に2回集まっ

ていますので、そこでテーマについて議論していただければどうでしょうか。

－意見なし－

<樋口議長>

では、教育委員側に内容を詰めていただき、日程については事務局に調整願います。

社会教育委員と、教育委員とでは議論の視点が少し違いますが、保護者委員として入っている宇佐見委員については社会教育に一番近い方だと思います。特に学校施設の開放や放課後子どもプランについては様々な課題がある中で、地域との連携をこれからどう進めていくかという内容で意見交換が出来れば良いと思います。

また、小学校、中学校にそれぞれ需要がありますので、そのあたりについて意見交換が出来ればと思います。

<事務局：西本>

放課後子どもプランについては、専門の委員会組織がありますので、ここで議題に取り上げるのはいかがかなと思います。

<樋口委員>

その委員会でどのような議論がなされて、どのような意見が出たかということは、縦割りになっていて、私たち社会教育委員が把握できていません。

同じようなことで同じような意見が出ているということを総合的に判断し、私たち社会教育委員として出来ることを考える必要はあると思います。

ある程度テーマを絞り込んでいただかないと、中身の無い会議になるおそれがあります。私たちは教育委員に、色々なお話しをすることが出来る良い機会だと思っており、逆に教育委員にお話を伺う良い機会だとも思っています。

最後に、日程的なことですが、県の関係では、7月4日の総会及び9月7日の兵庫大会があります。兵庫大会については近畿地区大会と重ねて実施されます。予定がない方はぜひ参加をお願いします。兵庫大会はポートピアホテルで開催されます。丸1日の開催になるかと思しますので宜しくお願いします。

<事務局：北詰>

阪神南総会の日程について、7月24日の午後1時半西宮市役所にて開催です。出席については、樋口議長と牧野副議長をお願いします。

終了